

習志野市が進める「地域の未来プロジェクト」

管理運営体制に関する 基本的な方向性

一第2回 大久保地区公共施設再生事業手法検討専門委員会—



平成27年10月28日(水)

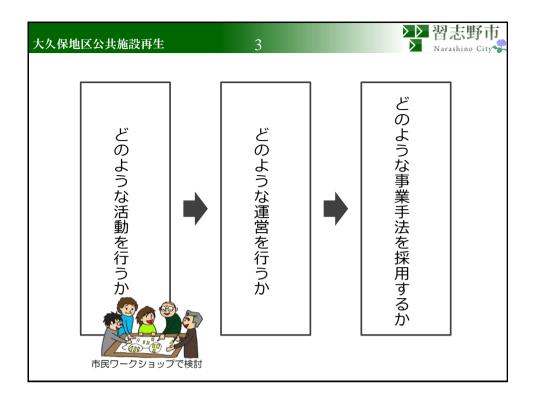
習志野市 財政部 資産管理室 資産管理課

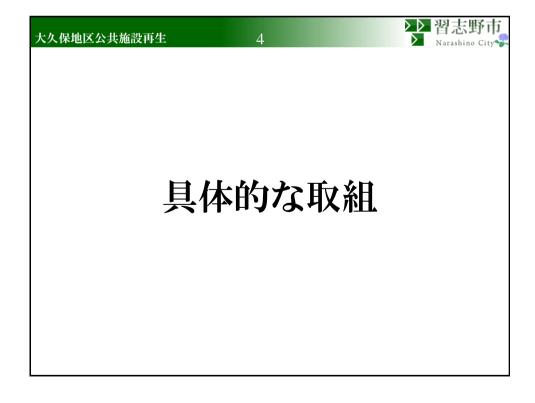
大久保地区公共施設再生

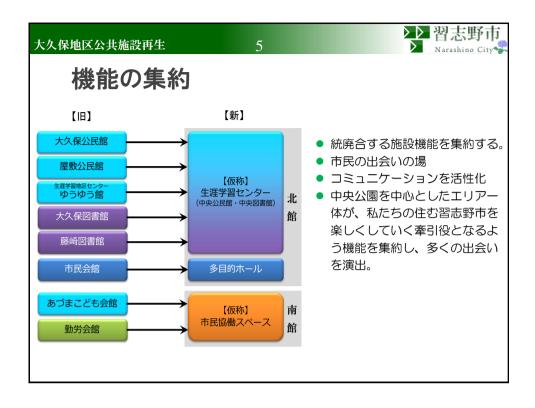
-

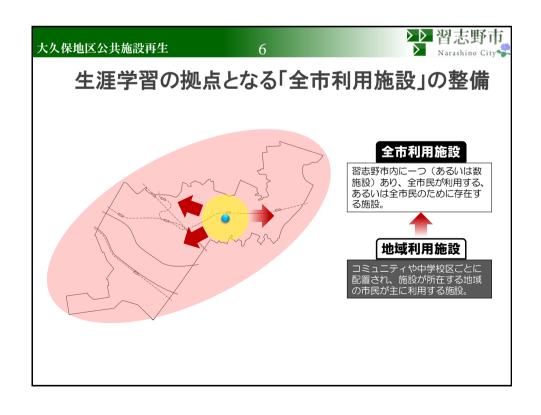
習志野市

本委員会の目的









7



市民協働・多世代交流の場づくり





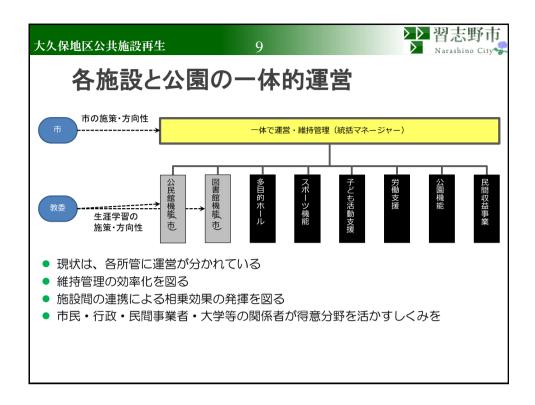
- 地域の課題を市民が持ち寄って話し合う場
- 生涯学習・社会教育で培ってきた市民の力を協働のまちづくりに活かす。
- 市民・団体が活躍できる場をコーディネート
- 市民の多様な芸術・文化活動発表の場、キャリア形成等が可能な場の提供

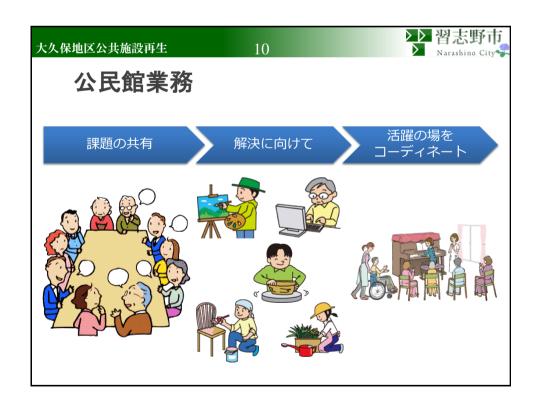
大久保地区公共施設再生

ç



管理運営体制に関する 基本的な方向性





11



公民館業務

基本運営方針

- 地域の課題について、市民が対話を通じて解決の方向性を見出す場の提供
- 各種生涯学習・社会教育施策の実施
- 各種団体の活躍の場をコーディネート
- 市民の多様な芸術・文化活動発表の場、キャリア形成等が可能な場の提供

課題の共有

- ふれあい相談
- •対話の場「フューチャーセンター」

- •公民館事業(学級・講座)の実施
- 民間講座、図書館レファレンスサービスへ引継
- 地元大学等との連携等

活躍の場を

- •市民活動・(仮称)市民協働スペースへのパイプ役
- •各種団体との連携をコーディネートし活躍の場を広げる

大久保地区公共施設再生

12



公民館業務

民間事業者が担当

市が担当

主な 公民館業務 貸室の予約管理・維持管理 施設案内 対話の場「フューチャーセンター」開催 方針の提案

講座・行事の開催 方針の決定

概要

- 公民館事業は、直営で(市の職員を配置して)実施する。
- 貸室の予約は、民間事業者が行う。
- 直営組織(市職員)は公民館と図書館の事務所を統合する。
 - → (仮称) 生涯学習センターとして運営する。
- 公民館の指定管理者と図書館のカウンター業務受託者を、施設全体を管理する民間事業者が担うことが可能か?

13



図書館業務

民間事業者が担当

市が担当

主な 図書館業務 貸出・返却・返架 利用者登録 図書購入・装備 方針の提案

選書・レファレンス 方針の決定

概要(詳細は未だ協議中)

- 「公有資産まちづくりアドバイザー」との連携により、業務内容を精査。
- 選書・レファレンスを直営業務の柱とする方向で調整。
- 図書購入・装備は民間事業者に委託。
- 貸出、返却、返架、利用者登録は民間事業者に運営委託。
- 運営事業者には、図書館指定管理事業者としての実績・ノウハウは問わない方向。
- 運営事業者は、施設全体の管理者が全体の親和性をもって取組む。

大久保地区公共施設再生

14



「(仮称)市民協働スペース」業務

施設の位置づけ

- 生涯学習・社会教育からのステップアップという位置づけ
- 勤労会館の機能継承(労働支援・スポーツ)
- あづまこども会館の機能継承(こども活動支援)
- 直営事業(職員の配置)は無

こども活動支援

- こどもスペースには、プレイリーダーを配置
- 公園と南館を活用し、プレイパークを開催
- 図書館利用者等の一時預かりサービスも検討

スポーツ機能

- トレーニング室は、民間のフィットネスジムをテナント誘致して機能継承。
- 公園の運動施設利用者の休憩スペース、着替えロッカールーム、シューズ・ウェア等の貸出を行う「ランニング・ステーション」をテナントとして誘致。
- 統合型スポーツクラブの事務所が継続立地

15



「(仮称)市民協働スペース」業務

労働支援機能

- コワーキングスペース、シェアオフィスの誘致。
- 自営業者、起業家、NPO、各種団体等、市民活動に関わる人々が交流し、人脈 を広げる勉強会、イベント等を開催。
- 市内立地大学、金融機関、商工会議所等と連携して、ビジネス相談会等を開催。
- 社会福祉協議会事務所が継続立地

>> 習志野市 大久保地区公共施設再生 16 Narashino City 中央公園 民間事業者が担当 市が担当 整備計画の提案 主な 整備及び維持管理業務 整備計画の決定 施設予約管理、利用・占有許可 公園管理 実施する民間収益事業の了承 業務 利用料金収受 施設と連携したイベントの実施

概要

- 民間事業者の能力を活用した質の高いサービスの提供とコストの削減
- 公園収益力の向上と公益性への反映
- 市民ボランティアとの協働による緑の維持保全

パークゴルフ場・テニスコート・野球場・多目的広場・児童公園

公園の管理者(民間事業者)が維持管理・運営を行う。

駐車場·駐輪場

施設整備、維持管理、運営を民間事業者が行う。

